

市長元気通信

かつ 克

どう 動

ほう 報

こく 告

vol. 72



ふれあいクラブフェスティバル趣味の作品展



さかた“ぶち”マルシェ

去る10月9日(金)、桶川市民ホールで「桶川ふれあいクラブフェスティバル趣味の作品展」が開催され、会員の皆様が作製した手芸品、絵画、書、生け花等々、多種多様な作品が展示され、趣味の域を超える素晴らしい作品の数々に、とても感銘を受けました。

10月25日(日)には、坂田コミュニティセンターで「坂田マルシェ音楽会」と「さかた“ぶち”マルシェ」等のイベントが開催され、体育館では楽器演奏・マジックショーなどが、屋外ではパンや雑貨の販売、キッチンカーによる出店等があり、感染防止対策がとられる中、会場内は子どもから高齢者まで沢山の笑顔で賑わっていました。

また、10月26日(月)には、桶川サン・アリーナで、市と桶川市健康づくり市民会議の共催事業「いきいきウォーキング」が開催され、市と「健康増進に関する連携協定」を締結している第一生命保険株式会社から、同社グループ陸上部OGのオリンピックの方等にお越しいただき、正しいウォーキングの仕方や日常生活の中でできるトレーニング等について指導していただきました。

今年は、新型コロナウイルスの影響で、多くの行事が中止、延期となる中で、徐々に地域の活動やイベントが動き始めてきたことはとても喜ばしいことですが、今後、新型コロナウイルスの感染再拡大やインフルエンザの流行も懸念されますので、こうした地域活動と感染防止対策をいかに両立していくかが大切であると強く感じました。



いきいきウォーキング

桶川市長

小野克典

教育委員会第12回定例会のお知らせ

とき▼12月16日(水)午後2時
ところ▼市役所4階会議室401
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。今回の教育委員会は、令和3年1月21日(木)を予定しています。
詳しくは☎教育総務課☎788-4965

第12回農業委員会総会のお知らせ

とき▼12月23日(水)午後2時
ところ▼市役所3階会議室304
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、会場変更などは、市ホームページ、または事務局に確認してください。今回の農業委員会総会は、令和3年1月25日(月)を予定しています。
詳しくは☎農業委員会事務局☎788-4932

生涯学習ガイド(12月～3月)を活用ください

市民の生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた『生涯学習ガイド』を作成しています。公共施設(公民館・図書館など)に配置していますので、ご自由にお持ちください。また、市ホームページでもご覧いただけます。
詳しくは☎生涯学習文化財課☎788-4970

ウォームビズ・節電の取り組みにご協力をお願いします

市では、12月1日(火)～令和3年3月31日(水)の期間で、ウォームビズに取り組みます。また、年間を通じて節電対策に取り組んでいます。事業所や市民の皆さんも、無理のない範囲で、職場や家庭でできるウォームビズ・節電にご協力をお願いします。

1. 庁舎および市公共施設

- エアコン↓暖房は室温が、20℃となるよう設定温度を調節します。
- 服装↓重ね着やひざ掛けなどをし、温かい服装で勤務します。
- 照明設備↓①昼休み時間中は、窓口業務を除き、消灯します。②勤務時間後は、職員が退庁する際、執務場所の照明を消灯します。

2. 家庭などでのウォームビズの取り組みの例

- 部屋を使わない時は、部屋の暖房を切る。
- エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。
- こたつ・電気カーペットは、機器本体と床の間に敷物をし、布団を重ねて使用する。
- 温水洗浄便座(暖房便座)は、節電モードにする。

詳しくは☎環境課☎788-4925

市制施行50周年を記念して市勢要覧と記念誌(漫画)を作成しました

詳しくは☎秘書広報課☎788-4901

令和2年11月3日に、桶川市は市制施行50周年を迎えました。50周年を記念して、「市勢要覧」と「記念誌(漫画)」『桶川市ってどんなところ?』を作成し、発行しています。「市勢要覧」と「記念誌(漫画)」は、市のホームページからダウンロードできます。ぜひ一度ご覧ください。



オケちゃんへの応援、ありがとうございました!

～これからもよろしくお願いします～

問合せ☎(一社)桶川市観光協会☎776-8590

2011年から毎年行われてきました全国のご当地キャラクター日本一を決める「ゆるキャラグランプリ」は、第10回目の今年が最後となりました。

オケちゃんは、第1回ゆるキャラグランプリから毎年参加し、桶川市を全国にPRするために頑張ってまいりました。昨年の第9回ゆるキャラグランプリでは、埼玉県で第1位、全国でも第34位の投票数を獲得することができました。このような成績を残すことができたのは、市民の皆様のおかげでございします。本当にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

「ゆるキャラグランプリ」は今年で終了してしまいましたが、オケちゃんは、これからも桶川市の魅力を全国に発信してまいりますので、引き続き応援のほど、よろしくお願いいたします。

ゆるキャラグランプリ オケちゃんの成績

2011年	118位 (埼玉県 18位)
2012年	349位 (埼玉県 28位)
2013年	606位 (埼玉県 40位)
2014年	552位 (埼玉県 38位)
2015年	519位 (埼玉県 29位)
2016年	231位 (埼玉県 20位)
2017年	61位 (埼玉県 7位)
2018年	52位 (埼玉県 5位)
2019年	34位 (埼玉県 1位)
2020年	48位 (埼玉県 3位)



応援ありがとうございました。これからもよろしくべに。

※オケちゃんは、桶川市の市制施行40周年の2010年11月3日に誕生した、桶川市のマスコットキャラクターです。

12月3日～9日は「障害者週間」です

詳しくは☎障害福祉課☎788-4936

障害や障害のある人に対する理解を深めるとともに、障害のある人の社会参加への意欲を高めることを目的として、障害者週間が設けられています。障害のある人が社会の様々な分野で活躍できるようご理解とご協力をお願いします。

障害者に関するマークについて

障害のある人に配慮した施設・設備であることや、それぞれの障害について分かりやすく表示するため、いろいろなシンボルマークや標示があります。障害のある人々が暮らしやすい社会をつくるために、シンボルマークを使用する一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

障害者のための 国際シンボルマーク  (濃青の地に白)	ほじょ犬マーク  (白地に青)	盲人のための 国際シンボルマーク  (青地に白)	身体障害者標識  (青地に白)	聴覚障害者の シンボルマーク  (明るい緑)
聴覚障害者標識  (緑地に黄)	ハート・プラスマーク  (青地に白、ハートプラスは赤)	オストメイトマーク  (黒地に白)	ヘルプマーク  (赤地に白)	障害者の シンボルマーク について▼ 

ヘルプカード・ヘルプマークを配布しています

高齢者、障害者、障害や難病のある人など支援の必要な人が、日頃から携帯することで緊急時や災害時などに支援や配慮を求めやすくするカードです。障害者手帳をお持ちでない人でも利用できます。電車・バスの中で、ヘルプマークを付けた人を見かけたら、席をお譲りください。災害時には、安全に避難するための支援をお願いします。ヘルプカード、ヘルプマークは、障害福祉課の窓口で配布しています。ヘルプカードは、市ホームページからもダウンロードできます。

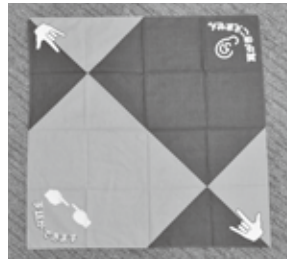
ヘルプカード・ヘルプマークについて▼



防災バンダナを交付しています

聴覚に障害がある人は、外見からは障害があることが分かりにくいいため、周囲からの手助けが遅れる恐れがあります。そのため、「耳が聞こえません」と言うバンダナを肩にかけることで、支援を求めていることが周囲に分かるように知らせることができます。また、反対面には「手話ができます」と印字されているため、手話ができることを示せます。

交付対象者▶市内在住で耳が聞こえない人、
または市内在住で手話ができる人
交付場所▶障害福祉課
(平日：午前8時30分～午後5時15分
土曜日：午前8時30分～正午)
費用▶無料



▲配布用バンダナ
75×75cm



▲使用例

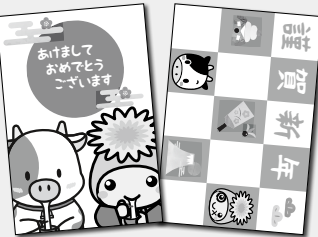
「オケちゃんの年賀はがき」を本紙に中綴じしました

「ゆるキャラグランプリ2020」では、皆さんの投票をいただき、ご当地ランキングで48位(県内3位)でした。オケちゃんに投票いただき、ありがとうございました。今年も感謝の意味を込め「オケちゃんの年賀はがき」を中綴じしました。おじいちゃんおばあちゃん、親戚、お友達へのあいさつにぜひ利用してください。

年賀はがきのイラストは、市ホームページからダウンロードできます。→



または



【送り先】
〒363-0016
桶川市寿1-11-19
桶川市観光協会オケちゃん
☎776-8590



※万が一、オケちゃんからの返事が届かない時は、市観光協会へご連絡ください。

1月1日は固定資産税の賦課期日です

詳しくは☎税務課☎788-4916

固定資産税は、毎年1月1日を基準として賦課される市税です。土地や家屋などの「1月1日現在の所有者」(以下：納税義務者)が納付します。

納税通知書は5月上旬に納税義務者へ送付します。そのため、所有権移転や家屋の取り壊しなどにより、通知書を受け取った時点で固定資産を所有していない場合でも、固定資産税は納税義務者が納付します。

また、家屋などの新築や増築、取り壊しなどを行い、その後、登記をしない場合には、課税内容が把握できないことがありますので連絡してください。

市内で事業をされている人へ ～償却資産の申告について～

償却資産とは、個人・法人を問わず、土地および家屋以外の事業のために所有されている構築物・機械・器具・備品などを指し、固定資産税の課税対象となります。

市内で事業をしている人は、毎年1月1日現在で所有している償却資産を、その年の1月31日までに申告する必要があります。※今年度は1月31日が日曜日のため、令和3年2月1日(月)が申告期日となります。

該当者には、申告書類を12月中に送付しますが、書類が届かなかった場合や不明な点がある場合は連絡してください。なお、申告書は市ホームページからもダウンロードできます。

～新型コロナウイルス感染症などに係る中小企業者などの 令和3年度固定資産税および都市計画税の軽減について～

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して、令和3年度固定資産税・都市計画税の軽減を行います。この軽減を受けるには、令和3年1月4日(月)から2月1日(月)までにその旨を市長に申告する必要があります。対象者や申告の手続きなどの詳細は、市ホームページを確認してください。

なお、償却資産に係る固定資産税の軽減を受けるためには、併せて償却資産の申告が必要となります。

..... < 広告 >

ニチエー塗装

外壁塗装
各種リフォーム

ベテラン職人に直接お任せください！

外壁 + 木部 → 62万円(税別) 建坪30坪まで(足場・汚れカビ取り洗浄など一切の金額含む)

外壁 + 木部 + 屋根 → 78万円(税別)

●良心価格 ●丁寧施工 ●見積無料 ●相見積大歓迎

☎0120-137-156

建設埼玉組合加入 埼玉県知事許可(般-27)第56065号
〒363-0025 桶川市下日出谷 943-228

河川などの異常水質事故防止にご協力をお願いします

詳しくは☎環境課☎788-4924

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚や水道水、農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が多く発生しています。

年末の大掃除などの際に、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いには十分に注意し、絶対に河川や水路、側溝に流さないようお願いします。事故対応の費用は、原因者の負担となります。

異常水質事故を見つけた場合には、速やかに県中央環境管理事務所(☎048-822-5199)または市環境課に連絡してください。

12月の無料相談

●桶川市役所・桶川市教育委員会／☎786-3211(代表) FAX786-0336
●社会福祉協議会／☎728-2221 FAX728-2313

相 談	相談員	相 談 内 容	と き	と こ ろ	問合せ
◎法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	4日(金)・11日(金)・25日(金) 14:00～17:00 19日(土)9:00～12:00 令和3年1月8日(金)・22日(金)・ 29日(金)14:00～17:00 16日(土)9:00～12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	10日(木)13:00～16:00※次回は令和3年1月14日(木)13:00～16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	1日(火)13:00～16:00※次回は令和3年1月4日(月)13:00～16:00	市役所相談室	
◎不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	23日(火) 13:00～16:00	市役所相談室	
住 宅 相 談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	19日(土) 9:00～12:00	市役所会議室 電話でも可 ☎786-3211	安心安全課
行 政 相 談	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	11日(金)10:00～12:00 ※次回は令和3年1月8日(金)	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
犯罪被害者相談	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	人権・男女共同参画課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	14日(月)・28日(月) 10:00～16:00	市役所相談室	
人 権 相 談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15 法務局での電話相談 ☎0570-003-110(ナビダイヤル)	法務局での電話相談 ☎0570-003-110(ナビダイヤル)	
内 職 相 談	内 職 相 談 員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00(12:00～13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	
消 費 生 活 相 談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00を除く)	市役所3階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15(12:00～13:00を除く)	子ども未来課窓口 電話でも可 直通☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室☎787-5562	児童発達支援センター分室
教 育 相 談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:15～16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課
心 配 ご と 相 談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話での対応となることがあります。あらかじめご了承ください。

第6期桶川市障害福祉計画・第2期桶川市障害児福祉計画素案について意見を募集します

内容▼障害者総合支援法に基づく第6期桶川市障害福祉計画・児童福祉法に基づく第2期桶川市障害児福祉計画を策定します。

この計画案について、皆さんからのご意見を募集します。

閲覧・意見の募集期間▼12月25日(金)～令和3年1月25日(月)

閲覧場所▼障害福祉課、情報公開コーナー

※ホームページでも閲覧できます。意見を提出できる人▼市内在住・在勤・在学の人など

提出方法▼指定用紙に必要事項を記入し、郵送(〒363-8501住所記入不要)、メール(shogaituku.shi@city.okegawa.lg.jp)、または直接、障害福祉課へ。

提出された意見の取扱い▼市の考え方などを踏まえて整理し、ホームページなどで公表します。

詳しくは☎障害福祉課☎788-4936

桶川市ホームページアドレス
https://www.city.okegawa.lg.jp



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

令和3年度市内小・中学校体育施設を開放します

詳しくは☎スポーツ振興課☎788-4972

市民のスポーツ・レクリエーションの活動の場として、市内小学校の体育館と校庭、中学校の体育館を開放します。説明会を実施し団体間の調整をしますので、必ず代表1人の出席をお願いします。

と き▶令和3年1月26日(火)午後7時

ところ▶東公民館大ホール

対 象▶市内に在住・在学・在勤の人で構成された10人以上の責任者が明確になっているグループまたは団体(登録は1団体1校のみ)※営利目的は使用不可。

※フットサルのグループ・団体は、全ての学校の体育館について、利用登録できません。

申込み▶登録希望団体は、12月28日(月)までにスポーツ振興課で登録手続きをしてください。

	小学校	中学校
開放校	桶川小、西小、加納小、川田谷小、東小、日出谷小、朝日小	桶川中、東中、西中、加納中
開放する日	【体育館】 平日→午後6時～9時 土・日・祝日→午前9時～午後9時	【体育館】 平日→午後7時～9時 土・日・祝日→午後7時～9時
および時間(原則)	【校庭】土・日・祝日のみ 5～8月→午前9時～午後7時 9～4月→午前9時～午後5時	

桶川中学校運動場夜間照明設備が利用できます

詳しくは☎スポーツ振興課☎788-4972

利用登録をしている人は、桶川中学校運動場の夜間照明設備が利用できます。
登録手続き▶平日の午前8時30分～午後5時15分に、直接スポーツ振興課へ。

利用申請▶サン・アリーナ窓口(☎787-5111)

【受付時間：午前9時～午後9時30分】

期間▶1月8日～12月27日の午後7時～9時(11月～2月の冬季期間は午後6時30分～9時の内、2時間)

対象▶市内に在住・在学・在勤の人で構成された10人以上の責任者が明確になっているグループまたは団体

費用▶全灯5千円(軟式野球ができる程度)半灯3千円(ソフトボール・サッカーなどができる程度)
※費用は2時間使用の料金です。

今月の納期

固定資産税・都市計画税
【第3期】

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
【第6期】

納期限…12月25日

納付は期限内に!

児童デイサービス わくわくハウス

児童発達支援(0歳～小学校就学前)

オリジナル運動療育プログラムを活用し、体をつかったリトミックや制作活動など、さまざまな体験やレクリエーションを通して、遊びながら学び心を伸ばすことを大切にしています。

JR桶川駅より徒歩9分

●無料見学・体験ご案内
わくわくハウス内の見学で、お子さまにぴったりのプログラムを体験していただけます。事前にお電話にてお申込みください。
●ご利用料金
詳細は、下記番号へお問合せ下さい。

〒303-0022 埼玉県桶川市青宮1-6-16
わくわくハウス桶川西校 受付時間:平日・土曜(日曜休校) 10時～18時 HP:https://2m-waku2.com/

048-782-4616

養心堂鍼灸指圧治療院

(社)日本小児障がい児支援協会会員

障がい児専門のマッサージ・鍼施術を行います。

「障害者週間(12/3～9)」の特別企画は下記ホームページをご参照下さい。

http://www.youshindou-shinkyuu.biz

桶川市泉 1-9-34 tel.048-871-5124

介護保険の「障害者控除対象者認定書」の発行について

詳しくは☎**高齢介護課**☎788-4939

介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けた65歳以上の人（注※）は、「障害者控除対象者認定書」により、所得税や住民税の「障害者控除」の対象になります。

要介護度	障害者控除区分	利用方法
要介護1・2	障害者控除	すでに認定書の発行を受けた人で、要介護度に変化がなく控除額が変わらない場合は、お持ちの認定書で控除ができます。要介護度が変更になり、控除額が変わる場合は、申請すると新しい認定書を発行します。
要介護3・4・5	特別障害者控除	

（注※）身体障害者手帳の1・2級をお持ちの人は、申告の際、身体障害者手帳を提示することで特別障害者控除が受けられます。身体障害者手帳の3～6級をお持ちの人（障害者控除対象者）で、要介護3以上の人は、特別障害者控除が受けられますので、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けてください。また、要介護度が要支援1・2、非該当に変更になった場合は、障害者控除の対象にはなりません。

申請できる人▶12月31日現在、上記の表に該当し、所得税や住民税が課税されている人、または対象者を扶養している家族で、所得税や住民税が課税されている人

申請に必要なもの▶要介護認定を受けている人の介護保険被保険者証

申請受付▶月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分から午後5時15分までに、高齢介護課へ。

高齢者などのおむつ費用について
要件を満たす人は医療費控除の対象になります

詳しくは☎**高齢介護課**☎788-4939

医療費の控除を証明する書類とおむつ購入にかかった領収書を確定申告時に提出してください。

対象要件▶要介護認定を受けている人で、要介護認定のための主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度」がB1以上（おおむね寝たきり、または寝たきり状態）で尿失禁が見られる人

申請方法▶かかりつけ医に「おむつ使用証明書」の発行を依頼するか、おむつ費用の医療費控除申請が2年目以降の人は、高齢介護課に「主治医意見書の記載内容確認書」の発行を申請してください。

第9次桶川市高齢者福祉計画および第8次桶川市介護保険事業計画素案について
意見を募集します

内容▼老人福祉法第20条の8に基づく高齢者福祉計画および介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を一体の計画として策定します。この計画について、皆さんからの意見を募集します。

閲覧・意見の募集期間▼12月16日（水）～令和3年1月15日（金）

閲覧場所▼高齢介護課、情報公開

コーナー
※ホームページでも閲覧できます。
意見を提出できる人▼市内在住・在勤・在学の人など
意見の提出方法▼指定用紙に必要事項を記入し、郵送（〒363-8501住所記入不要）、メール（city.okegawa.lg.jp）、または直接、高齢介護課へ。
提出された意見の取扱い▼市の考え方などを踏まえて整理し、ホームページなどで公表します。

詳しくは☎**高齢介護課**☎788-4940

地域包括支援センター運営協議会委員を募集します

任期満了による次期委員を募集します。

内容▼地域包括支援センターの公正・中立性を確保し、適切かつ円滑な運営を図ることを目的として、医師、民生委員、介護サービス事業者などから構成された8人の委員により、センターの設置、運営、職員の確保に関することなどの審議を行います。

募集委員▼①介護保険第1号被保

険者（65歳以上）1人②介護保険第2号被保険者（40～64歳）1人
任期▼令和3年5月から3年間
開催頻度▼年3回程度
※報酬および費用弁償を支給します。
申込み▼12月25日（金）までに、応募動機を400字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入のうえ、郵送（〒363-8501住所記入不要）で高齢介護課へ。
※応募多数の場合は選考
詳しくは☎**高齢介護課**☎788-4938

「認知症ケア相談室」
を利用してください

在宅で認知症の人を介護している家族に対し、認知症ケアの具体的な方法についての相談を受けます。家族だけで悩まず、相談してください。
対象▼認知症の人（または認知症が疑われる人）を介護している家族相談を受ける機関▼ねむのき認知症初期集中支援チーム
相談日▼12月4日（金）、令和3年1月8日（金）午前中（予約制）
※都合が合わない場合は、相談のうえ随時対応します。

申込み・詳しくは▼**高齢介護課**
☎788-4938



「脳がよろこぶ」
♪音の広場♪

音楽の領域から認知症予防に取り組みましょう。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら実施します。

内容▼昔くちずさんだ童謡や懐かしい昭和の歌謡曲に合わせて、簡単な楽器を使ったアリズム活動など
とき▼令和3年1月6日・13日・20日・27日・2月3日の毎週水曜午後2時～3時（午後1時30分から受付）全5回
ところ▼東公民館大会議室
対象▼65歳以上の市民※受講は年度内1回までです。

定員▼20人【先着順】
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具
申込み・詳しくは▼12月7日（月）午前9時から、電話で、**高齢介護課**
☎788-4938へ。



さいたま地方法務局
預けて安心！法務局における
自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書を作成した本人が法務局に遺言書の保管を申請することができ、遺言書の紛失、隠匿および改ざんなどを防止することができます。

なお、従来どおり、自筆証書遺言書を自ら保管することもできますし、公証役場における公正証書遺言を作成することもできます。双方の特徴を踏まえて、判断してください。

問合せ☎さいたま地方法務局供託課☎851-1000

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職への相談や、入所している方々と体操や音楽レクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。参加費は無料です。

詳しくは☎**高齢介護課**☎788-4938

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)
クイーンズビラ桶川	坂田845-1 ☎728-8887	12月19日(土) 13:30～15:00
オカダの学校	東2-12-27 ☎776-8900	12月26日(土) 13:30～15:00



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら実施予定ですが、状況によって開催を中止する場合がありますので、事前に各施設にお問合わせください。

情報ステーション

健康ステーション

相続、借金、生活、こころの悩みなど、暮らしのなんでも相談会（無料）

内容▼弁護士・司法書士による法律問題（借金、離婚、相続、贈与、成年後見など）、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会（同じ経験を持つ相談員との面談も可）

とき▼12月20日(日)午前9時～正午

ところ▼保健センター（鴨川1-4-1）

主催▼夜明けの会

申込み・問合せ▼事前に夜明けの会（☎774-2862）へ連絡を。

上尾警察署

年末年始特別警戒取り締まり実施

詐欺電話など特殊詐欺被害を防ぐには、防犯機能付電話機の設置、留守電話の設定が効果的です。

また、年末年始には、留守を狙った「空き巣」被害が多発する傾向にあります。外出時は確実に施錠するなど防犯対策を行いましょう。

問合せ▼上尾警察署 ☎773-0110

埼玉県中央広域消防本部

年末年始の火災予防

年末は慌ただしく、年始は気が緩みがちとなります。火の取り扱いには今まで以上に気をつけ、次の火災予防対策をしましょう。

- ・外出時や寝る前には必ず火の元を確認しましょう。
- ・ストーブの給油は必ず火を消してから行いましょう。
- ・マッチやライターを子どもの手の届くところに置かないようにしましょう。
- ・放火防止として、建物の周りは整理し可燃物は片づけましょう。

問合せ▼埼玉県中央広域消防本部 防課 ☎048-597-2004

埼玉県

発達障害者就労支援センター（ジョブセンター）について

内容▼発達障害に特化し、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動、職場定着までを支援するセンターです。これまでに50人以上が就職しています。

対象▼医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚がある人で企業などへの一般就労（障害者雇用枠での就労を含む）を希望している人。

※就労移行支援事業としての就労訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要です。

問合せ▼各ジョブセンター

川口 ☎048-2070

草加 ☎048-7600

川越 ☎049-2499

熊谷 ☎048-8917

健康ステーション

いっしょにDOOですか

まちの話

市民伝言板

みがちとなります。火の取り扱いには今まで以上に気をつけ、次の火災予防対策をしましょう。

- ・外出時や寝る前には必ず火の元を確認しましょう。
- ・ストーブの給油は必ず火を消してから行いましょう。
- ・マッチやライターを子どもの手の届くところに置かないようにしましょう。
- ・放火防止として、建物の周りは整理し可燃物は片づけましょう。

問合せ▼埼玉県中央広域消防本部 防課 ☎048-597-2004

埼玉県中央広域消防本部 応急手当（普通救命講習Ⅰ）講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法（成人）および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付

とき▼令和3年1月30日(土)午前9時～正午（午前8時45分から受付、WEB講習受講者は9時45分受付）

ところ▼埼玉県中央広域消防本部 3階災害対策室（鴻巣市箕田1638-1）

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人（再受講可）

定員▼15人【先着順】※定員締切費用▼無料

持ち物▼筆記用具

埼玉司法書士会

（公社）成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部

高齢者・障がい者のための成年後見無料電話相談会

とき▼12月12日(土)午前10時～午後4時

専用電話番号▼872-8055

※当日のみ通話可。

費用▼無料

※通話料は相談者負担となります。

申込み▼不要

問合せ▼埼玉司法書士会事務局 ☎863-7861

令和2年冬の交通事故防止運動12月1日～14日

スローガン

『人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県』

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	令和2年9月末	令和元年9月末	対前年同月比
件数	158件	161件	△3件
死者数	1人	0人	1人
負傷者数	189人	194人	△5人

よく見てね 大きく手をあげ みぎひだり

年末が近づくにつれて人や車の動きが慌ただしくなります。また、飲酒の機会が増えることで交通事故の多発が懸念されます。

家庭・地域・職場で協力して交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故を減らしましょう。

【県内統一重点目標】

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶および危険運転などの防止
- 二輪車の交通事故防止
- 【桶川市重点目標】
- 自転車乗用中の交通事故防止
- 交差点での交通事故防止

問合せ▼安心安全課 ☎788-4927

※WEB講習受講者は、受講証明書（スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可）

その他▼①感染症対策として、事前の健康チェック（体温測定）とマスクの持参をお願いします。健康状態などにより、受講を控えていただくこともあります。

②感染対策として、人工呼吸など一部実施できない項目もあります。

申込み・問合せ▼12月15日(火)～令和3年1月23日(土)に、北本東分署（北本市宮内7-240、☎048-593-0119）へ、電話または直接、申し込みください。

上尾税務署

来年の確定申告はスマホやパソコンから！

混雑する税務署に出向かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を、ご自身のスマートフォンやパソコンからe-Taxで送信できます。また、新型コロナウイルス感染防止のため、e-Taxでの申告が困難な場合は郵便による申告にご協力をお願いします。

なお、e-Taxは、次の①または②の方法で送信できます。

①マイナンバーカード方式

お持ちのマイナンバーカードをス

TKCコンピュータ会計

榎本総合会計事務所

※相続、贈与、会社設立のご相談承ります

〒363-0009 桶川市坂田東2-8-1

TEL: 048 (728) 5011

http://www.ek5011.com

代表 榎本幸雄（税理士・行政書士・AFP）

関東信越税理士会会員

快適な住まい造りで暮らしに夢を！！

リフォーム専門店

増改築・屋根・外装・室内改修・内装・水廻り・外構

建設業許可・設計事務所・増改築相談員

一般社団法人 住宅リフォーム推進サポート協議会

有限会社 改住ノ館 ☎727-0233

桶川市坂田東 1-1-7

タイル、外構、浴室ユニットバス工事

ブロック、フェンス、エクステリア工事

見積無料

有限会社 小林タイル

桶川市下日出谷 121-20

☎090-4816-5600 FAX 786-2264

マートフォンまたはICカードリーダーで読み込み、暗証番号を入力して送信。

②ID・パスワード方式

税務署が発行するIDとパスワードを入力して送信。

※ID・パスワードは、全国どこの税務署でも5分程度で発行できます（運転免許証などの本人確認書類をお持ちください）。

※年明けは大変込み合います。年内早目に取得をお願いします。

問合せ▼上尾税務署 ☎770-1800（自動音声流れますので「2番」を選択してください。）